



泉佐野市議会議員

つじなか たかし
辻中 隆

レポートNo. 12(冬号)
お気軽にご相談下さい。

発行責任者 辻中 隆 461-2348

住所：泉佐野市鶴原901-3
TEL / FAX 072-461-2348
携帯 090-3928-6368
議会事務局 072-464-3723
市議会議員1期(平成18年5月初当選)
市議会議員2期(平成22年5月当選)
市立泉佐野病院対策問題特別委員会副委員長
公害交通対策委員会 副委員長
平成22年度 府立日根野高等学校 後援会会长
公明党大阪府本部 遊説局次長

暦の上では、立春も過ぎ、春に近付いて参りましたが、まだまだ寒い日が続いております。今年に入り、全国的にも日本海側を中心に豪雪の為、死傷者も出る中、鹿児島では新燃岳(しんもえだけ)の噴火や宮崎県内の鳥インフルエンザをはじめ、被害が出始めております。衷心よりお見舞い申し上げますと共に政府の迅速な対応を願うものであります。

さて泉佐野市に於いては、新田谷市長の動向によっては4月の統一地方選挙に大きな影響が出そうな様相であります。

公明党は、全国約3,000名の地方議員が市民の皆様の生活を守る為、各地で奮闘しております。

表面(おもてめん)では、昨年の参議院選挙で大阪選挙区で第1位で当選させて頂きました、石川参議院議員との街頭演説と泉ヶ丘の奥池公園WC付近前の整備・推進の写真を紹介させて頂きます。裏面には、昨年12月の本会議での個人質問を掲載させて頂きます。

今後とも、皆様から頂いたお声をもとに問題解決を行って参りますので、何卒宜しくお願い申し上げます。



【難波】



【心斎橋付近】

H22年秋
大阪市内於
公明党
街頭演説



【泉ヶ丘奥池公園WC付近前】

H22年9月末、地域の住民の方からサビについて倒れたポールについての声を受け行政に指示、10月中旬に整備完了。



こうえん

12月本会議での質問

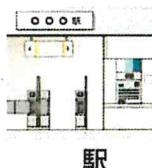
駐輪場防犯カメラ設置台数

〔設置済〕	台数	財源	敷地面積m ²	収容台数
泉佐野駅	北	7台	南海負担金	1,776
	南	6台	府補助金	1,235
日根野駅		6台	府補助金	1,168
計		19台		877



〔設置予定〕

井原里	第1	4台	府補助金	913	631
	第2	3台	府補助金	296	221
鶴原	第1	2台	府補助金	98	59
	第2	4台	府補助金	206	158
東佐野		4台	府補助金	342	228
長瀬		3台	府補助金	288	115
計		20台			



駅前の駐輪場防犯カメラ未設置に対し強く推進しました。
〔質問〕9月の決算特別委員会でも、質問致しましたが、特にJR東佐野駅や長瀬駅においては、一定の時間以降無人駅になることを踏まえ、防犯カメラ設置を要望したところ、府のほうで、予算がつき次第順次行うとの答弁を頂いた。早急に設置を願うものであるが、その後の進捗（しんちょく）状況は如何か？また、設置になると時期はいつごろとなるのか。

〔回答〕平成二十一年度に街頭犯罪（自転車盗難等）対策事業として、街頭犯罪多発地域の駐輪場を中心に防犯カメラ設置の補助制度を創設し、本市もその制度等を活用しまして、南海泉州野駅、JR日根野駅の市営駐輪場に防犯カメラを合計で十九台設置したところでございます。

また、議員ご紹介の平成二十三年度の大坂府の補助制度においては、大阪府と調整の結果、予算の枠内で防犯カメラ未整備の六か所の駐輪場について補助金を活用し、防犯カメラ二〇台の設置を考えております。

平成二十一年度に防犯カメラを設置した泉佐野駅、日根野駅以外の駐輪場には未設置であるため、泉佐野警察署と協議した結果、決定したものです。また、設置時期につきましては、平成二十三年の犯罪件数に反映させるため、早期に設置をという大坂府の要望もあり、予算をご承認いただけましたら、できるだけ早い時期に設置したいと考えております。

駅周辺の防犯対策について

紙おむつ購入支給事業の拡充について強く要望しました。



高齢者介護について



〔質問〕超高齢社会の進展は著しく、団塊の世代が高齢者となる時期も間近に迫っています。介護サービスを受けられている方とともに、元気な高齢者への支援にも配慮すべきであり、高齢者が安心して暮らせる社会を目指す上で、これらの対策は欠かせないものである。特に老老介護をはじめ要介護の親の面倒を、どう看るのか？

現在、実施している介護用品支給事業の条件緩和を図り、低所得者の負担軽減を提案するものです。具体的には、「紙おむつ購入支給事業」。要介護要件を緩和し、失禁状態にある在宅の方並びに施設入所の方、または入院中で医師の判断により必要な方や、その家族に対する負担軽減を求めます。現在、本市では、要介護3以上で、紙おむつ購入支給補助で、上限が現物支給で六千円相当と聞いております。

今回、市民の方から、「要介護2」では何故駄目なのか？との素朴な意見をいただきました。また要介護2や1でも、認知症高齢者の方においては、紙おむつの必要な方がいらっしゃいます。逆に、要介護3の方でも、紙おむつを必要としない方もいらっしゃいます。そもそも、要介護3の基準はどこからくるのか？また要介護3の基準を要介護1に、引き下げるとはできないのか。要介護1まで引き下げたら、どれだけの高齢者の世帯数と人数、費用が予想されるのか。

大阪府下でも、財政の厳しい本市ではありますが、高齢者に対する施策として、是とも制度の実施を強く要望致します。

〔回答〕要介護1まで、対象者を拡大すると、事業にかかる費用額がどうなるのか？また対象者はどうなるのか？ということについて、予想を立てるのは、難しいところですが、先ほど、要介護1が七三五人、要介護2が一〇九八人と申し上げましたが、多めても、そのうちの数パーセント（2～3%）程度ではないかと、私的には考えます。（人数で月50人程度、費用で月30万円、年間360万円）

今後、平成二十四年度から始まる第5期介護保険事業計画策定に向けて、年明け早々実施する予定の「日常生活圏域調査」の中で、紙おむつ等の利用の制度のありかたを改めて検討・研究してみたいと考えております。